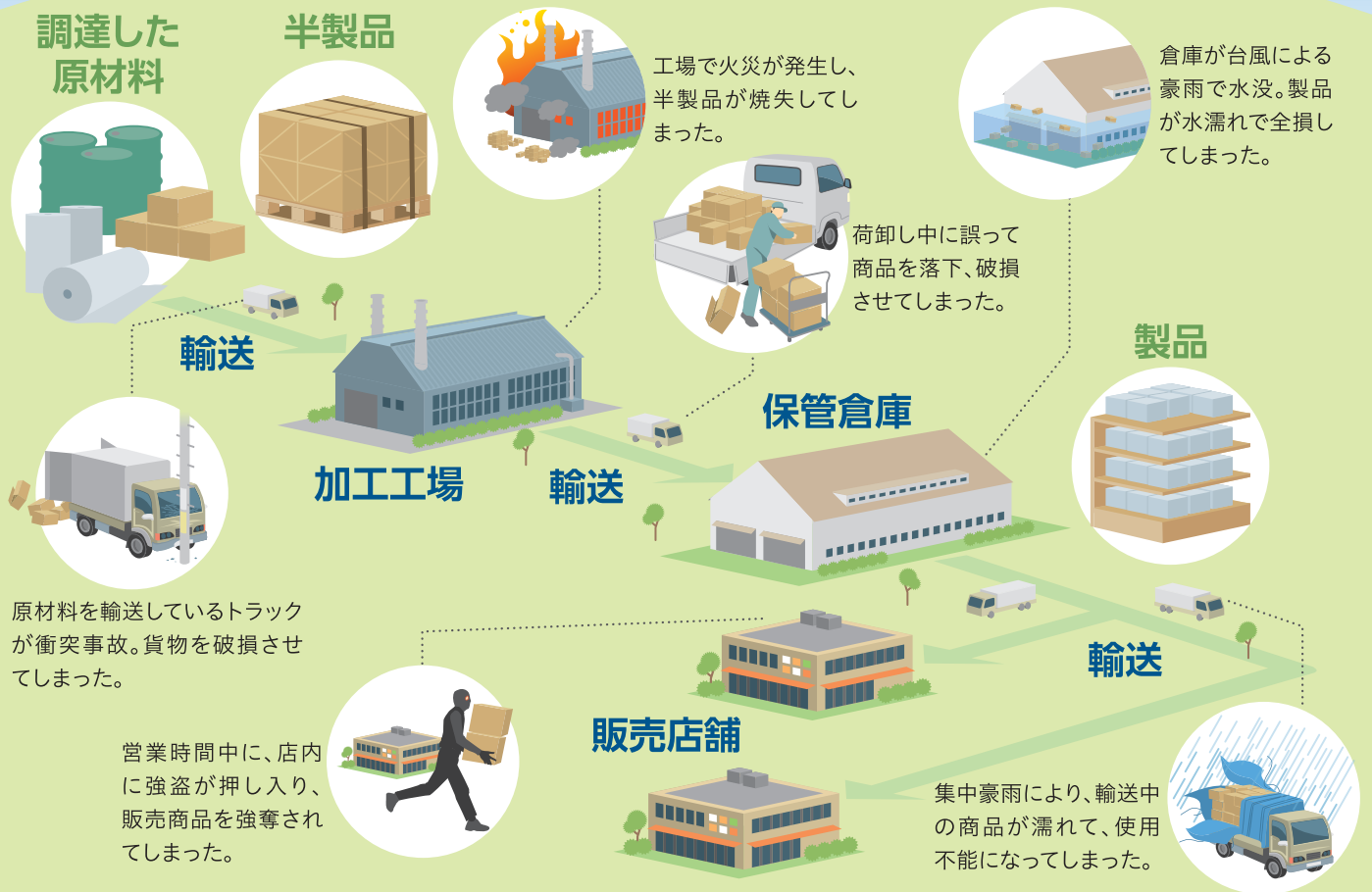




法人会 会員の皆さまへ  
**国内物流総合運送保険** スペシャルパッケージ

製造業・卸売業・小売業に携わる皆さまの国内流通を1つの保険でトータルにお守りする運送保険です。

こんな事故でお困りになったことはありませんか…?



万が一の時に国内物流総合運送保険がお役に立ちます。

**さらに!** オプションをセットすることにより補償範囲を拡大できます。地震・噴火、これらによる津波またはこれらに関係のある火災などの事故および業務にかかわる現金・小切手・手形なども補償することが可能です。

**物流を取り巻くあらゆるリスクに万全の備えを!**

事業経営の落とし穴『地震 商品・製品』編をご確認ください。



## 基本となる補償

保険の対象(貨物)	保険金をお支払いする主な場合
貴社が日本国内に所有または管理する商品 (原材料・部品・半製品等を含みます。) ※ただし、この保険で対象とならない貨物、補償条件が制限される貨物(条件制限貨物)があります。	偶然な事故により、貨物に生じた損害に対して保険金をお支払いします。たとえば、次のような事故が対象となります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>火災</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>輸送用具の衝突</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>風水災</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>盗難</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>破損</p> </div> </div>

※保険金をお支払いできない場合については、パンフレットをご覧ください。

## お支払いする主な保険金

貨物等の損害	費用の損害
<b>輸送中・不特定保管場所または輸送中のみ</b> 日本国内における輸送中、保管中、加工中、納入作業中、および店舗販売中に発生した事故により、貨物に損害が生じた場合に、保険金をお支払いします。 ※さらに手厚い補償が必要な保管場所については、特定保管場所として設定することが可能です。 詳細については、取扱代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <b>1事故支払限度額</b>              1,000万円から5,000万円           </div>	<b>受託貨物</b> 貴社が第三者から受託している貨物に損害が生じた場合に、保険金をお支払いします。 ※ただし、輸送中・不特定保管場所・特定保管場所それぞれの支払限度額内でのお支払いとなります。 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <b>1事故支払限度額 1,000万円</b> </div>
<b>残存物取片付け・廃棄費用</b> 損害の発生した貨物の残存物取片付けや廃棄に必要な費用(実費)をお支払いします。 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <b>貨物の損害保険金の10%または200万円のいずれか低い金額が限度</b> </div>	<b>臨時費用</b> 臨時に生じる費用をお支払いします。 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <b>貨物の損害保険金の10%または200万円のいずれか低い金額が限度</b> </div>
<b>検査費用</b> 貨物の損害の有無を確認するために必要となった費用(実費)をお支払いします。 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <b>100万円が限度</b> </div>	

※費用保険金は基本契約で補償される損害が発生した場合に、輸送中・不特定保管場所・特定保管場所それぞれの支払限度額内でのお支払いとなります。

## オプション(特約)でさらに手厚い補償を!

### 1 地震危険担保特別約款

地震・噴火またはこれらによる津波により、基本補償で対象となる貨物が損害を受けた場合、基本補償に従って、実際の損害額をお支払いする特別約款です。  
 ※保険期間通算の支払限度額を設定します。



### 2 貨紙幣類・有価証券担保特別約款

基本補償で対象とならない、貴社の業務にかかわる貨紙幣類・有価証券について、日本国内における輸送中および貴社の店舗・事務所等における保管中に生じた損害を包括的に補償する特別約款です。  
 ※1事故支払限度額を設定します。



対象となる貨物

貨紙幣類	貨紙幣、小切手、トラベラーズチェック、郵便切手、収入印紙、商品券 など
有価証券	株券、手形、国債証券、公・社債券 など

※ただし、この特別約款で対象とならない貨物があります。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

## AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
 03-6848-8500  
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは